

高収益作物次期作支援交付金申請者 各位

錦江町農業再生協議会 会長 木場 一昭

交付金運用見直しに伴う追加資料提出における簡易シート等の送付について

交付金の運用見直しにつきましては、皆様に多大なご迷惑をおかけしております。

標記の件について、先に説明会のご案内をいたしましたが、見直し後の国への書類提出期限が 11 月 30 日までと設定されました。

そのため、説明会時に追加資料等の説明や受付開始となると、期限が短く、今後申請予定の皆様にご迷惑をおかけします。

ついては、今回の見直しに伴う要件確認事項及び確認簡易シート等を送付します。

内容をご確認の上、運用見直しでも対象となられる方は下記期限までに提出をお願いします。

なお、11 月 5 日の説明会には、九州農政局担当が説明いたします。皆様の声を国へ伝える機会となりますので、是非多くの皆様の出席をいただき、ご質問・ご意見等いただきますよう重ねてお願いします。

記

1. 送付資料

①交付金運用見直しに伴う確認事項（内容をご確認いただき、該当かご確認ください）

②交付金減収額等確認簡易シート（上記裏面です）

対象となる方は作物ごとに出荷期間、前作と今作の作付面積・売上げ額を記入してください。

正式書類作成は支援いたします。

③厳選出荷「2,200 円/人・日」に係る申告書（様式丁）

花き・茶の方のみ対象です。

作業量・日数の記入してください。

2. 提出期限・提出先

令和 2 年 11 月 20 日（金）まで（最終提出期限となりますので必ずお守りください）

※11 月 5 日の説明会時に持参いただいても構いません。

本庁産業振興課・支所産業建設課に提出

提出・問い合わせ先

錦江町農業再生協議会事務局

産業振興課 担当：鳥井ケ原（制度全般・野菜・花き担当）

担当： 祝 （大根占茶担当）

TEL：0994-22-3036

産業建設課 担当：久保(伸)（田代茶担当）

TEL：0994-25-2511